

2021年2月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」
約款変更（確定）のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこのたび、「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」（以下、当ファンドといひます。）につきまして、特化型運用への移行に関する約款変更を議案として提示し、受益者の皆様のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なっていました。

議決権行使受付期限である2021年1月28日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、2021年2月3日に書面決議を行なった結果、2020年12月16日現在の受益者の受益権総口数の3分の2以上の賛成をもって当議案は可決され、**2021年2月5日付で当ファンドの約款変更を実施させていただくこととなりました**ので、ここにお知らせ申し上げます。

◆約款変更内容

当ファンドについては、法改正にて「信用リスク集中回避のための投資制限」が導入され、2018年12月、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比10%とする旨を約款に規定いたしました。

当時、当ファンドの投資対象ユニバースにおいて、時価構成比率が10%を超えることとなる支配的銘柄は明確には存在していませんでしたが、2020年以降、支配的銘柄の存在が顕著になっております。

こうした状況を踏まえ、さらなる運用成果の向上を図るため、当ファンドは一般社団法人投資信託協会規則に規定される「特化型運用」を行なうファンドとして、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比35%とするべく、2021年2月5日付で約款変更を実施いたします。

<補足説明>

当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、実質的な投資上限の管理は投資対象となる投資信託証券にて行なわれ、純資産比で（35%ではなく）25%上限となります。

皆様からの日頃のご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

■当資料は、日興アセットマネジメントが「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」の今後の取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。